

特定非営利活動法人 国連UNHCR協会

活動指針

国連UNHCR協会は、国連の難民支援機関であるUNHCR（ユース・エヌ・エイチ・シー・アール・国連難民高等弁務官事務所）の活動を支える日本の公式支援窓口です。UNHCRの活動資金は、各国政府からの任意の拠出金や民間からの寄附金に支えられていますが、より広く民間からも支えていくために2000年に国連UNHCR協会が設立され、日本全国で広報・募金活動を実施しています。



団体の特徴

難民のいるところ、必ずUNHCRあり。UNHCRは、世界最大の難民支援機関です。

UNHCRは、国連難民高等弁務官事務所（The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees）の略称で、1950年に設立された国連の難民支援機関です。紛争や迫害等で故郷を追われた難民・国内避難民を保護・支援し、難民問題の解決に向け働きかけています。スイス・ジュネーブに本部を置き、約12,000人の職員が世界約135か国で7,400万人以上の支援に尽力しています。1954年と1981年の二回、ノーベル平和賞を受賞しました。緒方貞子さんが、日本人で初めての国連難民高等弁務官として1991年から10年間、活動の指揮を執りました。

主な活動内容

UNHCRは、難民・国内避難民などを国際的に保護・支援し、難民問題の解決に向け以下のような活動をしています。

- 難民の国際的保護
 - 難民の権利（強制送還の禁止・就業・教育・居住・移動の自由など）を守り、促進する
- 緊急事態における保護・支援、避難先や帰還先等での自立支援
 - 衣食住の提供、医療・衛生活動、学校・診療所など社会基盤の整備、職業訓練など
- 難民問題の解決へ向けた国際的な活動の先導、調整
 - ・自主的な本国への帰還 ・一次庇護国での定住 ・第三国への定住のサポート

ご寄附いただいた場合

◆ 国連UNHCR協会は認定NPO法人です。当協会への寄附金は、寄附金控除の対象となります。

- ・ 寄附金の領収証を12月頃に郵送します。
- ・ 寄附金控除を受けるためには、確定申告の際に寄附金領収証を添付してください。

◆ 世界の難民やUNHCRの活動についてのご報告、情報などをお知らせします。

- ・ ニュースレター「With You」を年に数回お送りします。
- ・ UNHCRの活動の成果や世界の難民の状況、当協会の会計報告等をお伝えする活動報告を6月頃にお送りします。

団体連絡先

特定非営利活動法人 国連UNHCR協会

〒107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター3F
TEL:03-4366-7373 FAX:03-3499-2273
URL:https://www.japanforunhcr.org/

ご支援でできること

皆様からお預かりした貴重なご寄附は世界で家を追われ、苦しみの中にある難民・国内避難民のために大切に使われます。



保護

紛争や迫害等のため身一つで逃れてきた人々を保護し、その命と安全、尊厳を守ります。



シェルター

家を追われた人々の健康と安全、プライバシーを守るためにテントなど避難場所を提供します。



保健衛生

栄養失調やマラリア、コレラなどから難民を守り、予防接種やクリニックの設置などの医療支援を行います。



教育

難民キャンプ等で学校を設置したり、教師の研修や給与の支援、奨学金制度など就学支援になります。



水

井戸や浄水システムを設置するなど、避難生活に不可欠なきれいな水を届けます。



自立支援

識字教室や職業訓練などを通じ、難民が自立して生活ができるようサポートします。

※皆様のご支援により出来ることの一例です。

世界中で活躍するUNHCR

皆様のご支援に支えられ、UNHCRは約135か国で活動。世界中の人道支援の最前線で、70名以上の日本人職員が尽力しています。



難民とはどんな人？

— 約2,590万人

紛争や迫害などのために、生命の安全を脅かされ、他国に逃れなければならない人々のことを「難民」と言います。

国内避難民とはどんな人？

— 約4,130万人

難民と同じ理由で家を追われ、国境を越えずに国内で避難している人々です。UNHCRはパートナー機関等と連携し、こうした人々の保護にもあたっています。



2019年5月現在 ©UNHCR